

平成 21 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会臨時会

(第 2 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

平成 21 年四條畷市交野市清掃施設組合議会臨時会

(第 2 回) 議事録

1. 平成 21 年 7 月 10 日 四條畷市交野市清掃施設組合 2 階会議室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 野口 陽輔	2 番議員 友井 健二
3 番議員 坂本 顕	4 番議員 浅田 耕一
5 番議員 吉坂 泰彦	6 番議員 中上さち子
7 番議員 曾田 平治	8 番議員 土井 一憲
9 番議員 岸田 敦子	10 番議員 扇谷 昭
11 番議員 平野 美治	12 番議員 大川 泰生

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者 田中 夏木	副管理者 中田 仁公
副管理者 大井 俊道	
四條畷市市民生活部長 長谷 俊延	
交野市環境部長 清水 帝男	

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 北崎 文雄	資源循環施設整備室長 西端 善夫
事務局次長兼総務課長 奥田 浩樹	
事務局次長兼会計課長兼資源循環施設整備室上席主幹 梅垣 信一	
資源循環施設整備室長代理 明田 清孝	
管理課長 上村 悟司	
総務課主幹兼会計課主任 太田 広治	

1. 議事日程次のとおり

日程第 1	議会議案第 1 号 議席の指定について
日程第 2	会議録署名議員指名
日程第 3	会期決定について

日程第4 議会議案第2号 副議長の選挙について

日程第5 議案第6号 四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第7号 職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 同意第1号 監査委員の選任について

(時に9時58分)

1. 議長（吉坂泰彦君） おはようございます。本日は四條畷市交野市清掃施設組合議会第2回臨時会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙のところご参集賜りまして誠にありがとうございます。

さて、四條畷市より選出の派遣議員さんにつきましては、役員改選に伴い5月15日付けにて、議長あてに辞職願の提出があり、同日付けにて辞職を許可いたしましたので、会議規則第143条第3項及び第144条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

なお、役員改選に伴いまして、土井議員、岸田議員、扇谷議員、平野議員につきましては引き続きご就任をいただいております。また、渡辺議員、山本議員に代わりまして、新たに曾田議員、大川議員がご就任されましたので、今後ともよろしく願いいたします。

ただ今から平成21年四條畷市交野市清掃施設組合議会臨時会第2回を開会いたします。

開会にあたりまして管理者よりごあいさつをお受けいたしたいと思っております。管理者。

1. 管理者（田中夏木君） 皆さん、おはようございます。四條畷市交野市清掃施設組合議会第2回臨時会が開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては何かとお忙しい中を、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

先ほど、吉坂議長さんからご報告ございましたとおり、四條畷市では、渡辺議員さん、山本議員さんに代わりまして、新たに曾田議員さん、大川議員さんがご就任いただいたところでございます。新たにご就任いただきました皆様には、今後とも本組合運営にお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、第2回臨時会にご提案申し上げます議案は、議会におきましては、四條畷市からの派遣議員の改選に伴います副議長の選挙を、また、私どもからは、条例の一部改正についての2議案、並びに監査委員の選任同意について、お願いを申し上げます。何とぞよろしくご審議を賜り、ご可決並びにご同意いただきますようお願い申し上げます。

なお、本日の臨時議会終了後、少々お時間をいただきまして、新ごみ処理施設整備基本計画検

討委員会の取り組み状況などの経過について、ご報告を申し上げたいと存じておりますので、よろしくようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 議長（吉坂泰彦君） ありがとうございます。それでは次に事務局より諸般の報告をいただきます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それではご報告申し上げます。

本日の会議におけます議員の出席状況につきましてご報告申し上げます。本日は全員のご出席をいただいております。

次に前臨時会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告申し上げます。去る4月30日には平成21年1月分、2月分、3月分を、5月28日には平成20年度にかかる4月分及び平成21年度にかかる4月分を、6月30日には平成20年度にかかる5月分及び平成21年度にかかる5月分の現金出納検査が行われ、その結果報告書が議長あてに提出されておりますので、お手元に配布させていただきます。なお、検査に付しました関係書類は事務局にて保管してございますので、併せてご報告申し上げます。

以上で、ご報告を終わらせていただきます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 引き続きまして事務局より議事日程の報告をいただきます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議長（吉坂泰彦君） 日程第1議会議案第1号議席の指定についてを議題といたします。事務局をして朗読いただきます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議長（吉坂泰彦君） 議席の指定については、会議規則第4条第2項の規定により議長において、議席指定を申し上げます。ただ今の席を議席といたしますので、ご了承をいただきたいと思います。ですが、これにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長（吉坂泰彦君） ご異議なしと認めます。それでは、議席指定を申し上げます。1番野口議員、2番友井議員、3番坂本議員、4番浅田議員、5番吉坂議員、6番中上議員、7番曾田議員、8番土井議員、9番岸田議員、10番扇谷議員、11番平野議員、12番大川議員以上の議席をもって決定します。

1. 議長（吉坂泰彦君） 日程第2会議録署名議員指名を議題といたします。本日の会議録署名議員は会議規則第81条の規定により議長において指名申し上げます。8番土井議員、9番岸田議員を指名いたします。

1. 議長（吉坂泰彦君） 日程第3会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成21年7月10日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会臨時会第2回における会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長（吉坂泰彦君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

1. 議長（吉坂泰彦君） 日程第4議会議案第2号副議長の選挙についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議長（吉坂泰彦君） なお、従来からの申し合わせによりまして、議長は交野市、副議長は四條畷市からとなっております。本件の副議長選挙につきましては、四條畷市の派遣議員の中からご推挙願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長（吉坂泰彦君） ご異議なしと認めます。ここで、暫時休憩に入らせていただきます。

（時に10時06分）

（時に10時37分）

1. 議長（吉坂泰彦君） 会議を再開いたします。休憩中に副議長の選挙について、四條畷市の派遣議員のご一同にお願いをいたしました結果をご報告願います。曾田議員よろしく願います。

1. 7番議員（曾田平治君） 四條畷市の曾田平治でございます。貴重な時間をいただきまして、たいへんありがとうございました。別室にて副議長の選挙について協議をいたしました結果、副議長には四條畷市から平野議員を推挙したいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。以上でございます。

1. 議長（吉坂泰彦君） ご苦労さまでした。ただ今、四條畷市の曾田議員よりご報告がありましたとおり副議長には平野議員をご推挙されました。

ここでお諮りいたします。日程第4議会議案第2号副議長の選挙については、ただ今ご推挙されました。平野議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

1. 全員 異議なし。

1. 議長（吉坂泰彦君） ご異議なしと認めます。よって、議会議案第2号副議長の選挙については、ご推挙のとおり当選されました。本日付けにて平野議員を副議長として告知申し上げます。それでは、平野議員に副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

1. 11番議員（平野美治君） ただ今、副議長という要職にご推挙いただきまして、誠にありがとうございます。これから、新炉建設に向けては、非常に胸突き八丁のところへ進んでいくわけですが

れども、吉坂議長さんをサポートしながら懸命に取り組んで行きたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひいたします。誠にありがとうございました。

1. 議長（吉坂泰彦君） ありがとうございました。ご苦勞をおかけいたしますが、今後ともよろしくお願ひいたします。

1. 議長（吉坂泰彦君） 日程第5議案第6号四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議長（吉坂泰彦君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第6号についての提案理由の説明をいたさせます。管理者。

1. 管理者（田中夏木君） ただ今、議題となりました議案第6号四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

構成両市における職員の旅費条例の状況や社会情勢を勘案し、大阪府内及び奈良県生駒市の宿泊を要しない出張に伴う日当を廃止するとともに、旅費に関する規定の整備を行いたく、本案を提案した次第でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長（吉坂泰彦君） 引き続きまして、議案第6号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それでは、議案第6号四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、内容説明を申し上げます。

参考資料に基づき、ご説明させていただきますので、新旧対照表の2ページ、3ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、第7条では、路程に応じ車賃の額を別表に掲げるという1項を加え、第8条及び第9条の現行の車賃の規定を削除するものであります。第11条では、日当及び宿泊料は別表に掲げる額を支給すると改めております。第13条では、大阪府内及び奈良県生駒市内の宿泊を要しない出張については、日当を支給しないこととする1項を加えるものでございます。

次に、参考資料の4ページ、5ページをご覧ください。

別表中の車賃の額を距離に応じたものから実費での支給に改め、係長級を主任級に改め、大阪府内の出張額を定める特定地出張旅費額の表を削除するものであります。

附則についてご説明させていただきますので、議案書にお戻りいただきたいと存じます。

附則第1項では、この条例の施行日を平成21年8月1日から施行しようとするものでございます。また、附則第2項では、旅費の支給規定の切替えに伴いまして、改正後の規定は施行日以後

に出発する旅行から適用し、同日前に出発した旅行については、改正前の規定によるもの
でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第 6 号四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関す
る条例の一部を改正する条例の制定につきまして、その内容とさせていただきます。よろしくご
審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 提案理由及び内容の説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に
入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（吉坂泰彦君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（吉坂泰彦君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 6 号四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の一部を
改正する条例の制定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 議 長（吉坂泰彦君） ご異議なしと認めます。よって議案第 6 号四條畷市交野市清掃施設組
合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 日程第 6 議案第 7 号職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する
条例の制定についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議 長（吉坂泰彦君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第 7 号についての提案理由の
説明をいたさせます。管理者。

1. 管理者（田中夏木君） ただ今、議題となりました議案第 7 号職員の休日及び休暇に関する条例の
一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

職員の年次休暇について、付与期間を会計期間に合わせるため、暦年から年度に変更するとと
もに、労働基準法における付与基準にかんがみ、付与日数を当該年度の前年度の勤務期間に応じ
たものとしたく、本案を提案した次第でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますよう
お願い申し上げます。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 引き続きまして議案第 7 号についての内容説明をいたさせます。

1. 事務局長（北崎文雄君） それでは、議案第 7 号職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正す
る条例の制定につきまして、内容の説明を申し上げます。

参考資料に基づき、ご説明をさせていただきますので、新旧対照表の 6 ページ、7 ページをお

開きいただきたいと存じます。

第3条第2項では、年次休暇の付与期間を暦年から会計期間に合わせて年度に変更するため、「年ごと」を「年度ごと」に改めるとともに、労働基準法における付与基準にかんがみ、付与日数を当該年度の前年度の勤務期間に応じたものとするため、ただし書きを加えております。第3条第3項では、短時間勤務職員の年次休暇に関する規定を設けておりますが、後ほどご説明させていただきます第4条の非常勤職員の定義を明確にするため、「占める職員」の次に「(以下「再任用短時間勤務職員等」という。)」を加えるとともに、その他規定の整備を図っております。第3条第4項では、年次休暇の時季変更権を具体的に明記し、第5項では、先ほどご説明させていただきましたとおり、付与期間を暦年から年度に変更するため、「年に」を「年度に」、「年の翌年」を「年度の翌年度」に改めるものでございます。第4条では、本条が適用される職員の範囲をこれまでの臨時的任用職員に加え、再任用短時間勤務職員等を除いた非常勤職員もその範囲に含めるため、この条の見出しを「(臨時的任用職員等の休暇)」に改め、「臨時的任用職員」の次に「及び非常勤職員(再任用短時間勤務職員等を除く。)」を加えるとともに、臨時的任用職員及び非常勤職員につきましては、職務の性質等を考慮して休暇を付与する必要があることから、その内容を加えるものでございます。

附則についてご説明させていただきますので、恐れ入ります議案書にお戻りいただきたいと存じます。

附則第1項では、この条例の施行日を平成21年8月1日から施行しようとするものでございます。また、附則第2項では、経過措置として平成21年度に年次休暇を切替えることに伴いまして、平成22年3月31日までの年次休暇の日数は、施行日の前日におけるその者の年次休暇の残日数に5日を加えるものとし、附則第3項では、次年度への年次休暇の繰越し日数の上限は20日を限度としようとするものでございます。

以上誠に簡単ではございますが、議案第7号職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定についての内容説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

1. 議長(吉坂泰彦君) 提案理由及び内容の説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(吉坂泰彦君) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(吉坂泰彦君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第7号職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 議 長（吉坂泰彦君） ご異議なしと認めます。よって議案第7号職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 日程第7同意第1号監査委員の選任についてを議題といたします。大川議員しばらくの間、退席をお願いいたします。

（12番議員 大川泰生議員 退席）

1. 議 長（吉坂泰彦君） ここで、議案書の差し替えをさせていただきます。それでは、事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議 長（吉坂泰彦君） 朗読が終わりましたので、管理者より同意第1号についての提案理由の説明を求めます。管理者。

1. 管理者（田中夏木君） ただ今、議題となりました同意第1号監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本組合監査委員（議員内選任）山本富子氏は、平成21年5月15日付けをもって辞職されたので、その後任者として大川泰生氏を選任いたしたく、本案を提案した次第でございます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

1. 議 長（吉坂泰彦君） 提案理由の説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（吉坂泰彦君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（吉坂泰彦君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。同意第1号監査委員の選任については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 議 長（吉坂泰彦君） ご異議なしと認めます。よって同意第1号監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。大川議員の着席を求めます。

（12番議員 大川泰生議員 着席）

1. 議 長（吉坂泰彦君） ただ今、議員内選任監査委員に選任同意されました大川議員より一言ごあ

いさつをお願いいたします。

1. 監査委員（大川泰生君） 一言お礼のごあいさつを申し上げます。この度は、議員内選任の監査委員にご推挙、またご協議いただきましてありがとうございます。今後とも公正、公平な監査に努めさせていただきたいと思っております。今後ともどうかよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

1. 議長（吉坂泰彦君） ありがとうございます。どうかよろしくをお願いいたします。

1. 議長（吉坂泰彦君） これにて本議会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。閉会にあたりまして管理者よりごあいさつをお受けしたいと思っております。管理者。

1. 管理者（田中夏木君） 第2回臨時議会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日の組合議会におきましては、平野副議長さん並びに大川監査委員さんのご就任をいただき、また、ご提案させていただきました条例の一部改正の2議案につきまして、慎重なるご審議の上、ご可決を賜りまして誠にありがとうございました。

新ごみ処理施設の整備につきましては、現在、施設整備基本計画の策定に向けて基本計画検討委員会並びに処理方式検討委員会で、ご議論をいただいております。環境影響調査につきましても、必要な準備を進めさせていただいております。また、事業の推進にあたりましては、近隣住民の皆様のご理解は大きな要素であると認識しておりますところから、引き続き説明会の開催などを通じ、副管理者の中田市長ともども、ご理解を得るための努力を重ねてまいりたいと存じております。議員の皆様におかれましても、何卒、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員の皆様には、暑さ厳しくなる季節となりますことから、健康には十分ご留意をいただき、より一層のご活躍を祈念申し上げます。閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

1. 議長（吉坂泰彦君） 以上をもちまして平成21年四條畷市交野市清掃施設組合議会臨時会第2回を閉会いたします。

諸案件の審議にあたりまして慎重審議賜り、誠にありがとうございました。

本日はこれにて散会をさせていただきます。

(時に10時58分)

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成 21 年 7 月 10 日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

吉坂 泰彦

四條畷市交野市清掃施設組合議員

土井 一憲

四條畷市交野市清掃施設組合議員

岸田 敦子